

【演習により修得する】特許明細書の作成実務

審査官を納得させるポイント・コツ

日時
2018年 2月1日 (木)
10:30 ~ 16:30

会場 産業科学システムズ会議室 (東京都千代田区富士見1-5-1)

税込受講料

1名 48,600円
2名以上1名 45,360円

案内図



飯田橋駅下車 各徒歩約5分
JR中央線 (緩行線)
地下鉄東西線 (A5出口)
地下鉄有楽町線・南北線 (A4・B2a出口)
都営地下鉄大江戸線 (A4出口)

<お申込要項>

- ・参加ご希望の方は、HP・E-mail・FAX 電話、何れかにてお申込ください。
- ・お申込に際し、社名・部署名・受講者名 住所・連絡先 (TEL・FAX・E-mail) をお知らせください。
- ・お申込次第、受講票・請求書等を発送します。受講料のお支払は銀行振込・当日持参のいずれかでお願いします。
- ・受講料は講座後のお支払いも対応致します。(個人申込除く)
- ・開催日前14日以降のキャンセルは受けできません。
- ・受講者数が開催基準定員に満たない場合は中止になります。

講座のポイント

本講座では、“審査官を納得させる”特許明細書を作成するための手順や書き方、考え方を解説します。講師は、企業の技術者・知財担当者、および、特許庁審査官としての経験を有する弁理士です。技術者・知財担当者としての経験に基づいた、それぞれの立場での効果的な発明の発掘の仕方や、元特許庁審査官だからこそのわかる、特許になりやすい明細書の作成法について、審査の実情等も踏まえながら、おさえておくべきポイントやコツを解説します。

講師

久米 輝代氏 弁理士 いちご特許事務所
元特許庁審査官

- ・特許とは
 1. 出願の目的は？
 2. 明細書の役割
- ・発明の発掘
 1. 技術者の視点から
 2. 知財担当者の視点から
- ・明細書作成の前に (アイデア提案・出願依頼時)
 1. 把握すべき課題と構成
 2. 従来技術は？
 3. 発明の本質は？
- ・特許になりやすい明細書の作成
 1. 審査官をミスリードしない【背景技術】と【課題】の書き方
 2. 審査官にとって読みやすい【発明を実施するための形態】の書き方
 3. 補正や権利行使も考慮する
- ・特許請求の範囲の作成
 1. 広げるか広げないか？
 2. クレームの記載により審査室が決まる
 3. クレーム作成後のチェック
- ・事例演習
 1. “明細書作成の前に”アイデアをまとめてみよう
 2. “審査官をミスリードしない”ストーリーを考えてみよう

質疑応答

お申込・お問合せは

主催 ISS 産業科学システムズ
<http://www.ebrain-j.jp/>

TEL (03)3264-5635 FAX (03)3264-5675
E-mail: education@ebrain-j.com

申込書 FAXは 03-3264-5675

講座参加申込書 演習により修得する特許明細書の作成実務

セミナーコード

1101-180201

太枠内をご記入の上FAX (03-3264-5675) してください。

2018/2/1 ISS

社名	所在地	〒	電話	()
No.	所属部課 (正式名称)	氏名	E-mail アドレス	-
			FAX	()
			お支払予定	当日ご持参 銀行振り込み
この講座をお知りになった媒体を○で囲んでください パンフ はがき Eメール ホームページ 検索サイト() その他				